

# 営農ウィークリーNEWS

## ドンボ(廃竹)の回収を実施!



回収作業の様子



粉碎された竹

JA 京都中央や向日市・長岡京市・大山崎町などで構成される「竹の再利用ネットワーク」が、特産「京たけのこ」栽培において間引きなどで生じた不要な竹を、粉碎し粉末やチップにして肥料などに再利用する取り組みを2014年から行っています。

栽培農家は、高品質な京たけのこを生産するため、7年程度経過して古くなった親竹を伐採し間引きをしています。その処理には大きな手間がかかるため、タケノコ農家の悩みの種となっています。

2月27日・28日、3月2日・3日の4日間、JA 京都中央 乙訓ライスセンターにて、廃竹の回収作業を行いました。当日は、JAの職員2名が順次持ち込まれる廃竹の回収作業を行いました。回収された廃竹は約30tでした。今後、細かく粉碎され、肥料や堆肥の原料として利用されます。

### TAC information

### 向日支店管内

## タケノコ出荷資材の集中引取配布



3月3日 向日支店管内の物集女集荷場にて、特産物「京たけのこ」出荷用資材の集中引取配布を行いました。

今後も、定期的に各種集中引取り配布会など企画し、生産農家へのコスト低減と所得の確保を目的に取り組めます

申請期限が延長されます！

# 肥料価格高騰対策事業(国)

参考様式第2号

切り取って様式としてお使いください。

## 化学肥料低減計画書

本計画書の提出先	JA	肥料商	農家グループ
----------	----	-----	--------

他に申請の肥料対策 (予定含む)	府事業	市町村事業
---------------------	-----	-------

注:該当欄すべてに○

作付概要	
作物名	作付面積(ha)
その他	
計	

氏名(法人・組織名)

住所

電話番号

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は 令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(工とオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、 灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの 施肥量・肥料銘柄の見直し(アースに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用( )		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。また、本事業実施のため、京都府・市町村・地域農業再生協議会に必要な情報を提供することに同意します。

私は販売農家であり、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

↑四角内にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発生したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い明細が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。  
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。  
[JA、肥料費申請分については、不要]

先日、肥料価格高騰対策事業(国)について、令和5年度事業へと予算の年度繰り越しを行うことが農林水産省より発表されたこと受け、JA 京都中央では申請期限を延長することと致しました。

**申請締切 2023年3月31日**

申請希望者は「化学肥料低減計画書」を JA までご提出ください。

※JA でご購入の肥料は、JA で一括して申請致します。

JA 以外でご購入の肥料については、購入先にお問い合わせください。